

(別紙様式)

業務改善の実施状況報告

組織名	農村振興局整備部防災課	連絡先	03(3501)3747
所管する業務の概要	・農用地、農業用施設に関する災害防除事業及び災害復旧事業に関すること ・農地の保全に係る海岸の整備等及び地すべり防災事業に関すること		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・21年度は接遇研修に全員が参加し接遇レベルの向上に努めた。 ・課内の意見を聞きながら課の基本方針「親切・丁寧・正直をモットーとする業務実施について」をとりまとめ課内で共有している。 ・課内で週初めに定例打合(班長会議)せを行い、業務内容を確認している。また、班長会、係長会など様々なレベルで勉強会を実施し参加している。 ・防災課の事業概要パンフレット(施策説明資料)を作成しホームページ(HP)で公開している。 また、HPで公開している事業概要パンフレットは、目次のあとに「逆引き」として事業目的から事業を検索できるようにするなどの工夫をしている。	・今後とも接遇マニュアルを読み直すなどして個人の接遇レベルをより一層向上させていく必要がある。また、マニュアルどおりでなく状況に応じた臨機応変な対応もとれるように努める。 ・班長会議後に課内の業務課題、スケジュール等を各班で班内に周知し情報を共有する。 ・HPの定期的な更新を行うなどしてHPのさらなる活用に努める。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・ これまでの取組実績及び現在実施している取組	・ 今後の課題とその改善策
・ 地方農政局等の意見を聞きながらとりまとめた基本方針「本省と地方農政局等との円滑かつ活発なコミュニケーションの推進」に基づき、地方農政局等との会議では地方農政局等から出された課題・提案等をテーマとして意見交換を行う。特に開催頻度が年1回程度の会議においては原則として意見交換の場を設けることとしている。 ・ 危機管理体制として、課内及び地方農政局等との連絡網を作成し、緊急時の速やかな報告・連絡体制を整備している。 なお、平成21年度から大規模災害時の緊急派遣体制を整備した。	・ 会議だけでなく本省から情報を提供するなどして日頃から地方農政局等とコミュニケーションをとり、地方から必要な情報・提案等が得られるよう努める。 ・ 引き続き災害発生時に迅速な対応を行うため連絡・報告体制を維持していく。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・ 業務について打合せを早めに行うことで円滑・計画的な業務執行を行い超過勤務の縮減に努めている。 ・ 資料の両面コピーや電子掲示板の活用等によりコピー使用量等の節減に努めている。	・ 超勤時間については他律的な要因によるものも多いが引き続き縮減に努める。 ・ 今後とも両面コピー、資料の電子化等の徹底により経費の縮減、環境対策に努める。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策